

背景

生涯学習機会の充実の観点から

社会人等の多様な学習ニーズへの対応

産業・就業構造の変化に伴い、社会人においては、自分自身でスキルアップやキャリア変更を行うことを求められる場面が増加。学習の時間や場所に制約を受けることが多い社会人が、働きながら学習しやすくなるよう、多様な学習スタイルに係る環境整備が必要。

短期教育プログラムの積み上げ・単位制導入による体系的な学習成果の評価の促進

専修学校の現行制度は、1年以上の授業時数制・学年制の教育課程を基本。学習者の多様なニーズに応えるため、短期教育プログラム積み上げ方式の教育や、これらの教育の体系的な学習成果の評価を促進。

現状・課題

学年制

専修学校は必ず1年間を通して800時間以上の授業を開設し、学習者は各学年ごとに課程の修了認定を受けなければならないが、社会人等が仕事と学習を両立させることが困難。

通学制

通信制が制度化されていない専修学校では、座学による講義であっても、印刷教材、視聴覚教材の送付・添削等による方法で行うことが認められていない。

国家資格者養成課程の中には、既に通信制の教育が認められているものもある（看護師、理容師・美容師、製菓衛生師など）が、専修学校で行う場合は非正規の課程として取扱い。

非正規課程であるため「修了者に大学等への入学資格が認められない」、「奨学金等の生徒への就学補助も対象外」などの現状がある。

対応方策

「単位制による教育」を制度化

学年による教育課程の区分を設けず、自己のペースで短期教育プログラムの単位の積み上げにより、専修学校の正規課程を修了する学習スタイルを構築。

「通信制の教育」を制度化

学びたい時間に学べる場所で学習することができる印刷教材等による授業の実施が可能。

関係答申・提言等

新成長戦略(H22.6.18閣議決定)
専修学校への単位制・通信制の導入
専修学校での社会人受入れ総数15万人

中央教育審議会答申
「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」(H23.1.31)
社会人等の多様な学習者のライフスタイルに即した教育環境の整備を図る観点から、「単位制学科」、「通信制学科」の制度化を期待

専修学校教育の振興方策等に関する調査
研究報告(H23.3)
多様な学習者のニーズに応じた学習機会の提供に向け、通信制・単位制の教育の制度化

自己のペースに合った学習スタイルを求める社会人等のニーズに、応えることができていない。

生徒が自己のペースで学習できる教育環境を整備

専修学校における単位制・通信制の制度化（その2）（案）

単位制の主なポイント

(1) 各学年の教育課程の区分を設けない学科

教育上有益と認めるときは、学年による教育課程の区分を設けず、各学年の課程の修了の認定を行わないことが可能。

単位制による学科の設置が可能。

(2) 単位制による学科の課程修了の要件

- ・高等課程・一般課程 = 23単位 [13単位] × 修業年限
- ・専門課程 = 30単位 [17単位] × 修業年限 []内は夜間等

従来、専修学校の授業時数は、1年当たり800時間以上としていたことを踏まえ、単位制導入による学科の授業時数も800単位時間以上[夜間:450単位時間]の授業を開設。

(単位時間:1コマの授業に当てられる時間で、専修学校については50分を標準とする)

(3) 各授業科目の単位数

- ・高等課程・一般課程

35単位時間の授業をもって1単位

- ・専門課程

45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、教育効果、授業時間外の学修等を考慮して次の基準で計算

- | | | |
|--------|--------------------------------|---|
| 講義・演習 | : 15～30時間までの範囲で学校が定める時間をもって1単位 | 等 |
| 実験・実習等 | : 30～45時間までの範囲で学校が定める時間をもって1単位 | |

(4) 長期にわたる教育課程の履修

職業を有する生徒等が、修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し卒業することを希望する場合、**長期にわたる計画的な履修を認めることが可能。**

(5) 単位制による学科の科目等履修生

専修学校の生徒以外の者が、専修学校の正規課程の授業科目を履修し、後に専修学校の単位制による学科に入学した場合、**入学前に修得した単位を当該専修学校の単位とみなし、その単位を付与することが可能。**

通信制の主なポイント

(1) 通信制の学科の設置

専修学校には、通信による教育を行う学科(通信制の学科)を置くことができる。通信制の学科を新たに設置する場合は、**所轄庁の認可**を要する。

- 要件
- ・**昼間学科及び夜間等学科(通学制の学科)を既に置く学校であること**
 - ・通信制の学科における教育は、既に設置する**通学制の学科における教育の専攻分野と同じ**であること

(2) 授業の方法等

印刷教材その他これに準ずる教材を送付又は指定し、主としてこれらにより学修させる授業(印刷教材等による授業)と
対面により行う実習、実技、実験、演習又は講義(対面授業)との併用により行う。

- ・に加え、多様なメディアを高度に利用した授業(e - ラーニング等)も可

(3) 通信制の学科の課程修了の要件

次の課程の区分に応じ定める単位数以上を修得

- 高等課程・一般課程 = 13単位 × 修業年限(但し、23単位を下ることは不可)
- 専門課程 = 17単位 × 修業年限(但し、30単位を下ることは不可)

120単位時間 × 修業年限分の授業時数以上の対面授業を履修

実習等を中核とする専修学校教育の特性を踏まえ一定以上の対面授業を必須

(4) 通信制の学科における教員数・校舎面積

通信制の学科では、一人の教員が多くの生徒を担当することが可能であり、校舎に通学する生徒数も少なくなることから、

- ・教員数の基準 : 通学制の算定式の基準を2/3倍
- ・校舎面積の基準 : 通学制の算定式の基準を3/5倍 とする。

(5) 広域通信制の取扱い(サテライト施設を置く場合)

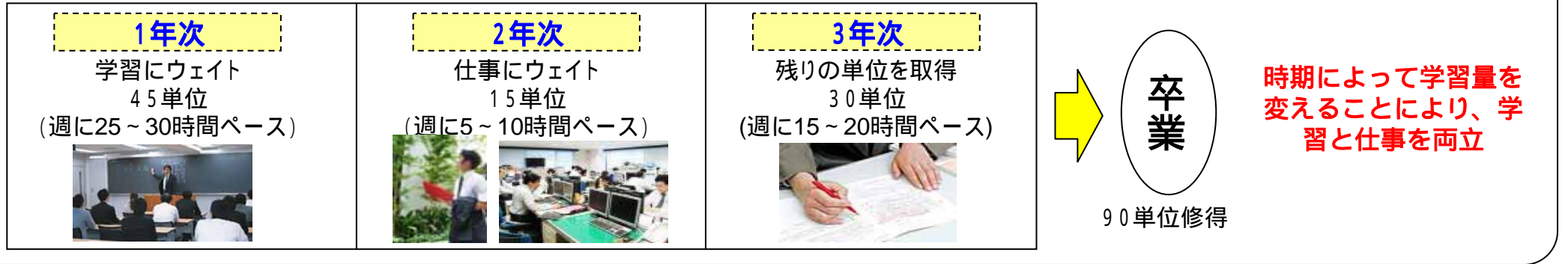
サテライト施設を設ける場合の要件

- ・設置は**主たる校地の所在する都道府県の区域内に限る**
- ・サテライト施設の**校地校舎等の状況、教育体制について所轄庁へ届出**
- ・サテライト施設の教育に充てる**教員・校舎面積を、教育に支障のないよう増加**

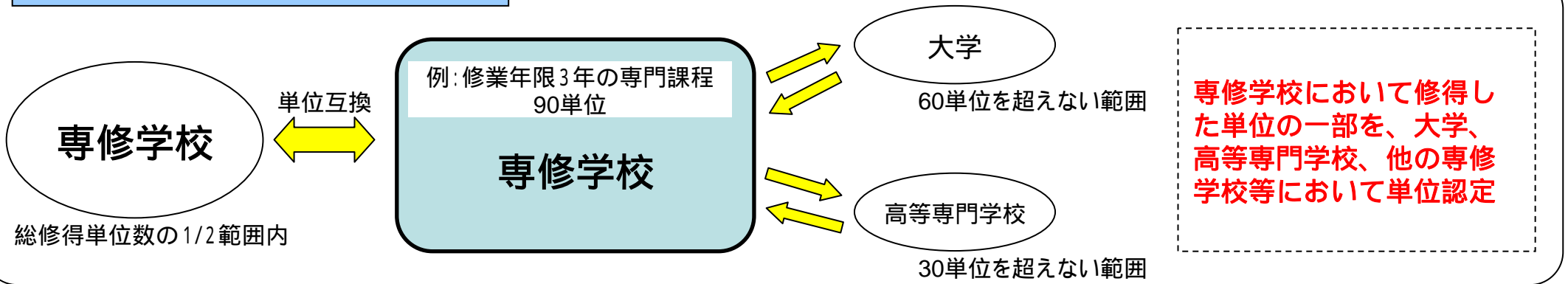
専修学校における単位制・通信制の制度化（その3）（案）

単位制の学習モデル（イメージ）

【専門課程、修業年限3年間、総修得単位数90単位】



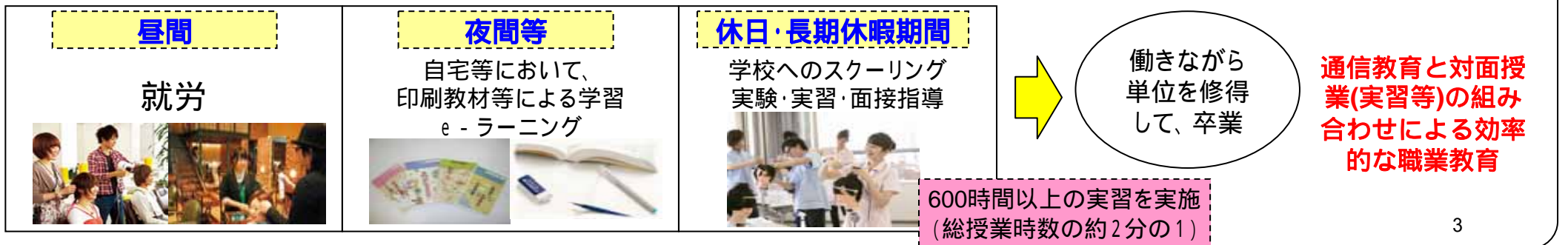
単位互換のモデル（イメージ）



通信制の学習モデル（イメージ）

美容師養成の例

【専門課程、修業年限3年間、総修得単位数51単位】



社会人の学習ニーズについて

1. 社会人の教育機関の活用

社会人になってから教育機関を活用したことがない者の割合は約60%。利用した教育機関は、「通信教育(19.4%)」、「専門学校・各種学校(9.2%)」、「語学スクール(7.8%)」、「大学(6.3%)」の順に多い。

| | 大学卒 | 短期大学卒 | 専修各種卒 | 高等学校卒 | 全体 |
|-----------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 大学で学習 | 11.5% | 8.4% | 3.2% | 3.2% | 6.3% |
| 専門学校・各種学校 | 8.5% | 10.3% | 17.7% | 6.8% | 9.2% |
| 職業訓練校 | 2.3% | 3.6% | 4.3% | 3.3% | 3.3% |
| 英会話などの 語学スクール | 12.9% | 11.2% | 5.3% | 4.1% | 7.8% |
| 通信教育 | 26.8% | 21.6% | 14.8% | 16.6% | 19.4% |
| その他 | 2.4% | 5.9% | 3.1% | 3.3% | 3.2% |
| 社会人になってから教育 機関を活用したことはない | 50.8% | 53.5% | 58.8% | 67.3% | 60.0% |
| 無回答 | 1.6% | 2.0% | 1.3% | 2.0% | 1.8% |

(注)

・複数回答可としているため、合計値は必ずしも100%にはならない。

・「大学で学習」は、大学・大学院の公開講座で学習し、大学の学部在籍、社会人大学院やビジネススクールを活用、への回答者の割合を合計したものの。

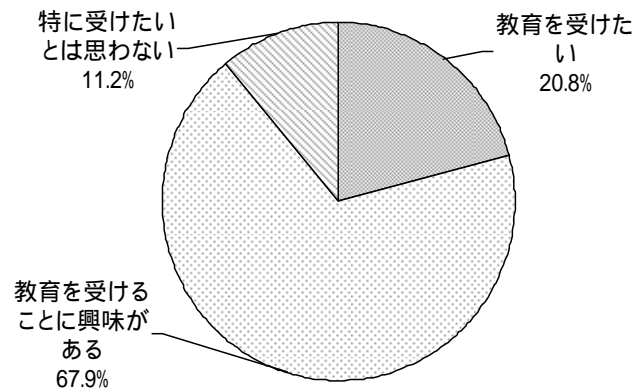
(出典)リクルートワークス研究所「ワーキングパーソン調査2008」

2008年に首都圏50km(東京都,神奈川県,千葉県,埼玉県,茨城県)で、正規社員・正規職員、契約社員・嘱託、派遣、パート・アルバイト、業務委託として2008年7月最終週に1日でも就業している18～59歳の男女(学生除く)6,500名を対象に調査

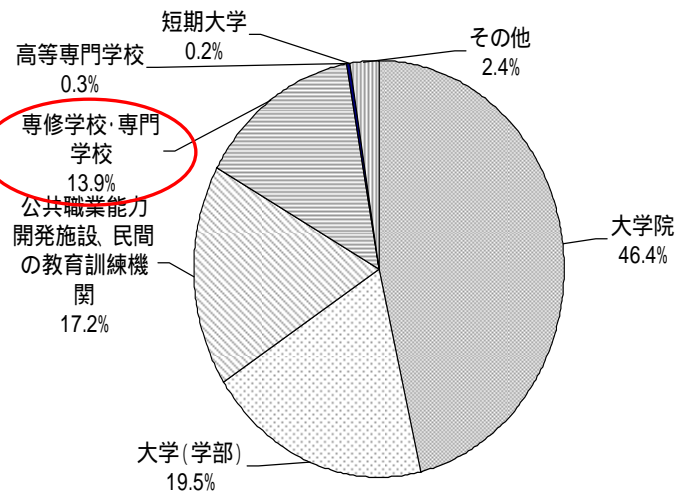
2. 社会人のリカレント教育の受講意識

リカレント教育に対する社会人の意識調査によると、約9割が「受けない」と回答。利用したい教育機関については、大学院(46.4%)、大学(19.5%)、専修学校・専門学校(13.9%)が多い。教育を受ける場合に想定される課題としては、職業生活と学修の両立に関するものが多い。

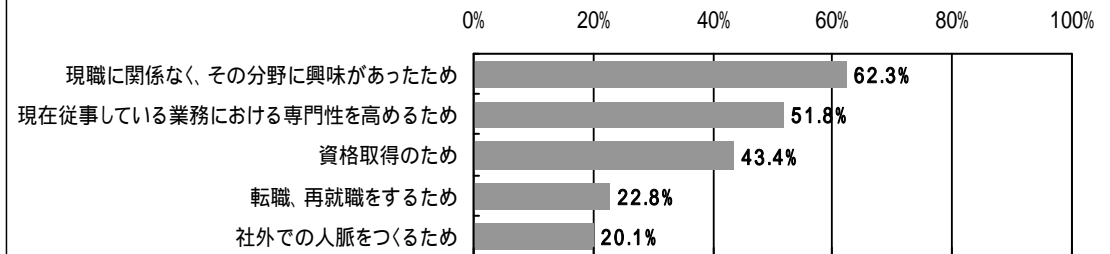
リカレント教育の受講意識



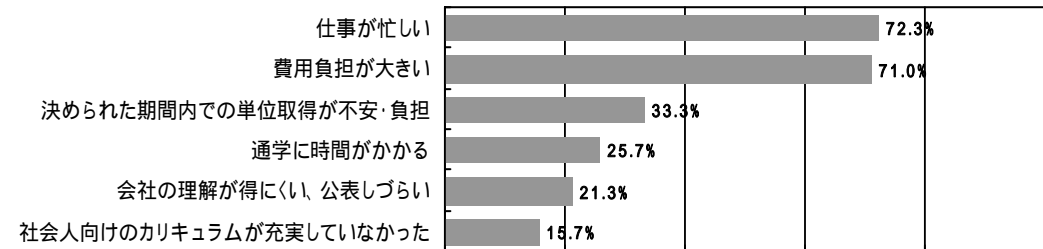
リカレント教育において利用したい教育機関



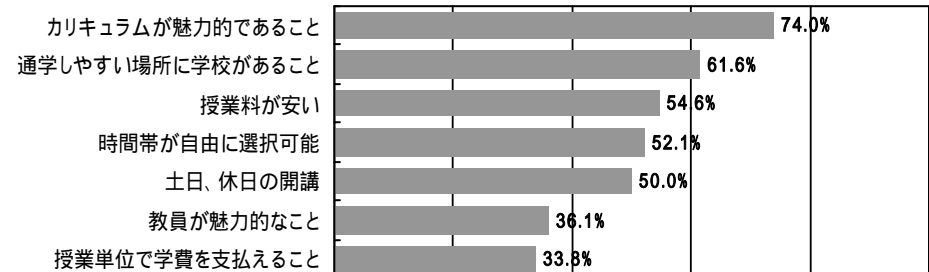
リカレント教育の受講を希望する理由



リカレント教育受講において想定される課題



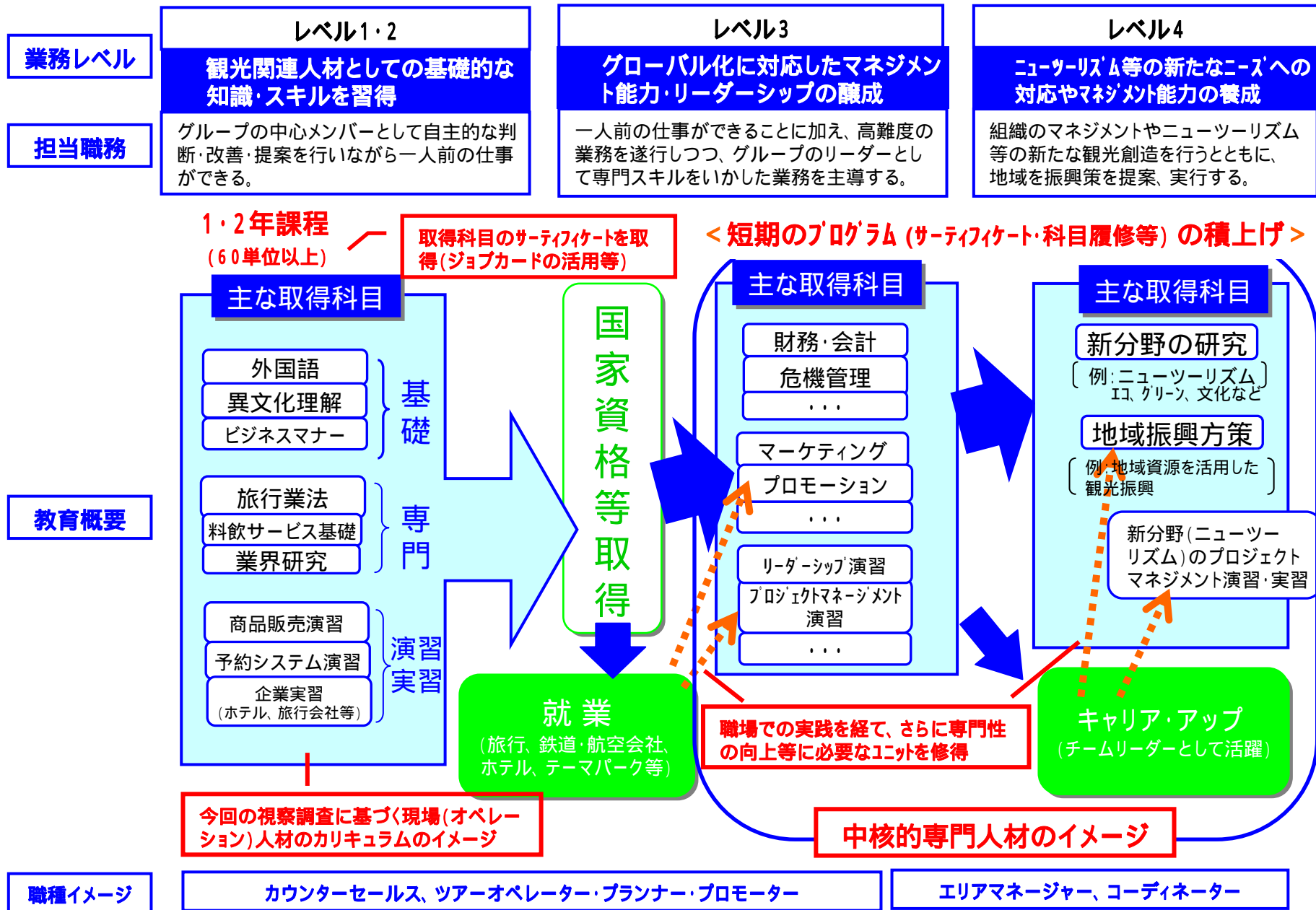
リカレント教育の教育機関の選択において重視する点



3 . 「学習活動の促進に関する実態調査：社会人の生涯学習ニーズとその支援のあり方」

- **掲載なし**

モデル・カリキュラムのイメージ(観光分野)



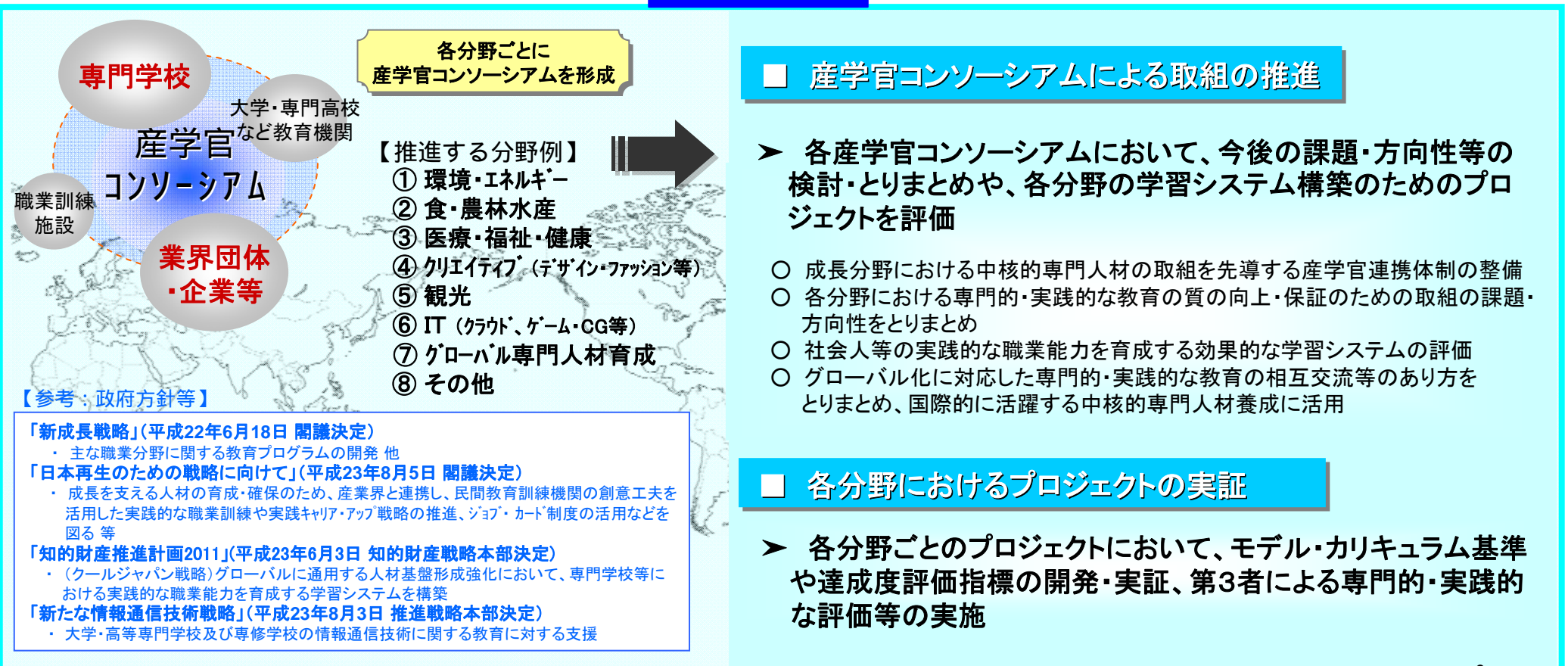
成長分野等における中核的専門人材養成の戦略的推進

(前年度予算額: 87百万円)
24年度予定額: 479百万円

背景

産業・社会構造の変化やグローバル化等が進む中で、かつてない空洞化の危機を克服するとともに、国際競争力の強化など我が国経済社会の一層の発展を期すためには、経済発展の先導役となる産業分野等への人材移動を円滑に進めるとともに、それらの人材が有する専門技術を高めていくことが必要不可欠。

各成長分野における取組を先導する産学官コンソーシアムを組織化し、
中核的専門人材養成のための新たな学習システムの実証等を通じた基盤を確立



平成24年度成長分野等における中核的専門人材養成の戦略的推進体制

- 各成長分野における取組を先導する産学官コンソーシアムを組織化し、中核的専門人材養成のための新たな学習システムの基盤のあり方について検討、推進する体制として、①企画推進委員会、②各分野の産学官コンソーシアムを設置

文部科学省

連携

企画推進委員会

委託

- 成長分野等における中核的専門人材養成に関する課題・方向性のとりまとめ、委託テーマの設定、事業審査、フォローアップ、事業成果の評価等を実施
 - ・各分野における共通の課題の総括、第三者評価のあり方などを検討
- 教育関係者、産業界、労働界、有識者等により構成
 - 座長：樋口慶応大教授、副座長：今野政研大学長特別補佐 計12名

各分野の産学官コンソーシアム

各分野で必要とされる人材像や知識・技術体系の明確化、モデル・カリキュラム基準の策定、第三者評価の仕組み等を具体的に提示

グローバル専門人材(仮称)

・国際的な質の保証 ・相互交流など
における共通課題の検討

分野

医療・福祉・健康

※2コンソーシアム
・福祉関係
・医療技術関係
・スポーツ指導者
等

食・農林水産

・アグリビジネス人材
・食のツーリズム 等

IT等

・クラウド
・ゲーム・CG
・携帯電話・スマート
フォン組み込み 等

クリエイティブ

・ファッションクリエート
・ファッションビジネス
・デザイン

環境・エネルギー

・省エネ診断
・環境測定 等

観光分野

・観光産業人材
(旅行、宿泊、輸送 等)

産学官コンソーシアム実施体制

- ・産学官コンソーシアムは、当該成長分野の推進機関として中核的専門人材養成に関する取組を行うもの(県域を越えた専門学校、高専、大学等の連携による職業教育の仕組みづくり等の活動をするなど、広域的な組織とする)
- ・必要に応じて、職種別や各種テーマごとの下部組織等を設置
- 23年度の成果を踏まえた各分野の職域ごとのプロジェクトを実証(各分野3程度)